



JTUC-TOKUSHIMA
連合徳島

発行: 日本労働組合総連合会徳島県連合会
編集責任者 森本佳広

vol. 249

〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35の1
徳島県労働福祉会館内
tel. 088 (655) 4105
fax. 088 (655) 4113
E-mail info@tokushima.jtuc-rengo.jp
http://tokushima.jtuc-rengo.jp/

2014年10月1日からの
徳島県の法定地域別
最低賃金

1時間あたり
**679円未滿は
法律違反!!!**



公判終了後、参加者全員で総括集会

ドイツ館事件が和解

9月6日に報告集会

8月8日、連合徳島地域ユニオン(以下、支援共闘)が支援するドイツ館従業員地位確認等請求事件の第10回公判が徳島地裁で行われ、各構成組織から15人が公判傍聴に参加。2年に渡る裁判が結審し和解した。

これまで支援共闘は、徳島地裁に地位保全等の仮処分を申し立てたが却下されたため、解雇無効を求める本訴に持ち込んだもの。公判終了後、総括集会が行われ、篠原顧問弁護士から「職場復帰を求めてきた

が、断念することになった。経営側は整理解雇の手続きに問題があったことを認め、結果、ドイツ館従業員は、職場復帰をせよと自主退職することになるが、最終的には和解となった。和解金については納得がいく額ではないが、ある一定の金額を引き出せたと思う」と説明があった。なお、支援共闘は9月6日に、徳島市のろうきんホールで報告集会を行うこととしている。



原爆落下中心碑でも折り鶴を献納

宣言で、集団的自衛権について「平和の原点が揺らいでいる。政府は国民の不安と懸念の声を真摯に耳を傾けるべき」と訴えた。式典終了後、長崎原爆資料館を見学。69年前の原爆によって一瞬にして7万4千人の尊い命が奪い去れた当時の写真や映像、炭化した衣類や遺品等を見て、改めて核兵器廃絶と世界の恒久平和への思いを強くした。その後、長崎市平和公園での「ピースウォーク」に参加。参加者は原爆落下中心碑や浦上天主堂遺壁、被爆当時の地層、平和の泉、長崎の鐘、平和祈念像などをめぐり、ピースガイドから当時の状況など詳しく説明を受けた。

平和行動
in 長崎

核兵器廃絶めざし

恒久平和実現を誓い合う

連合徳島は8月7日、10日、長崎平和行動に代表団28人が参加した。代表団は、8月7日に広島県福山市のホロコースト記念館を訪問。第2次世界大戦中にユダヤ人であるという理由で600万人が虐殺された事実を学習し、ホ

ロコーストを通じた平和の大切さを学ぶとともに、差別と偏見のない時代を築いていくことを誓い合った。翌8日は連合主催の「平和長崎集会」に参加。2015年NPT再検討会議の検証および核兵器廃絶に向けた講演を受けるとも

に、原爆被害者から原爆の悲惨さや69年経った今もなお、後遺症に苦しんでいる状況が報告された。「長崎原爆の日」の8月9日は、各構成組織等から集約した折り鶴にメッセージを書き込み、原爆落下中心碑に折り鶴を献じた後、

長崎市平和祈念公園での「原爆犠牲者慰霊式典」に参加。原爆が投下された11時2分には、亡くなった人への冥福を祈り、永遠の世界平和と二度と戦争の悲劇

を繰り返さないことを決意して参加者全員で黙祷した。また、長崎市長は平和

宣言で、集団的自衛権について「平和の原点が揺らいでいる。政府は国民の不安と懸念の声を真摯に耳を傾けるべき」と訴えた。式典終了後、長崎原爆資料館を見学。69年前の原爆によって一瞬にして7万4千人の尊い命が奪い去れた当時の写真や映像、炭化した衣類や遺品等を見て、改めて核兵器廃絶と世界の恒久平和への思いを強くした。その後、長崎市平和公園での「ピースウォーク」に参加。参加者は原爆落下中心碑や浦上天主堂遺壁、被爆当時の地層、平和の泉、長崎の鐘、平和祈念像などをめぐり、ピースガイドから当時の状況など詳しく説明を受けた。



写真上:連合平和長崎集会には全国から3,170人が結集
写真下:連合徳島から代表団28人(うち子ども6人)が参加

折り鶴7万羽を集約 — 平和の折り鶴県民運動 —

連合徳島は「戦争を否定し、平和を創造する役割を果たせるのは私たちなのだ」ということを自覚し、平和をつくることの証しとして、7月1日から25日の間、平和の折り鶴県民運動を取り組み、鶴島民運動を取り組み、各構成組織や一般市民ら

から募った折り鶴7万羽を集約した。1日から6日の6日間、長崎や広島両市の原爆投下後の惨状の様子を収めた写真など9枚のパネルとともに徳島市の労働福祉会館1階ロビーに展示し、8月9日に長崎市で行われた慰霊式典会場の慰霊碑に献納した。



折り鶴は長崎市原爆慰霊碑に献納

「癒し」をテーマに学習

— 中小労働対策本部・労働安全衛生センター合同研修会 —

7月30日、労働福祉会館で徳島県中小労働対策本部とNPO法人徳島労働安全衛生センターは、合同の研修会を開き、各構成組織等から45人が参加した。合同研修会は、労働災害や職業病を未然に防止するため毎年テーマを設定し開催している。

研修会には、「心と身体を癒す笑いの力」をテーマに行われ、最初に中瀬医院・中瀬院長から「職場でどのように笑いを取り入れるか」と題した講演を受けた。中瀬院長は「現在の職場は活力がない所が多く見られ、精神疾患に罹患する方も増加傾向にある。自分が笑うことで回りの職場の雰囲気ガラリと変わり明るい職場になる」としたうえで、「笑いはメンタルも含め健康問題に密接に関係がある。笑う頻度が少ないほど物忘れの症状が出やすくあらゆる病気を発症しやすい。また笑うことで糖尿病も改善されるといふデータもあり、心身症も改善される」と指摘。またストレスがある時こそ笑うことは大切と説明を受けた。



研修会には各構成組織から45人が参加

続いて、笑いヨガを実践している、あわらフタタクラブの岩野さんから、参加者と一緒に笑いヨガを実演。実演では、力強く手拍子をたたいたり、大きく深呼吸しゆっくり息を吐く呼吸法や大きく身体を伸ばして息を吐くときに笑いながら吐く深呼吸笑いなどを行った。最後に岩野さんから「笑いは人を引きつける力も持っている。親和作用(仲良くなる)、解放作用(ゆとりを生み出してくれる)がある。笑いは百薬の長であり、笑



参加者全員で「笑い」を実践

いで健康が維持され、人間関係も豊かにしてくれる」とまとめ、参加者全員の笑顔で研修会を終了した。

笑いは百薬の長であり、健康が維持され人間関係も豊かに

講演要旨



講座には23団体、31人が参加

部落解放人権講座

あらゆる差別撤廃に向け

「人権」テーマに講座開講

子ども・女性の人権、人権政策をめぐる情勢、部落解放の展望などあらゆる講師陣を招き学習を行う第25期部落解放・人権講座が8月22日、県職員会館で開催され、連合徳島構成組織など23団体31人が参加した。開講式では冒頭、河村連合徳島会長が「差別落書き

や差別を助長するような新聞投稿、遍路小屋に韓国・朝鮮人を中傷する貼り紙が貼られるなど、人権を侵害する事件が後を絶たない。本講座で人権について学習しあらゆる差別の撤廃に向けた活動していただきたい」とあいさつ。

講座は2講座行われ、第1講座は部落解放運動の歴史と現状をテーマに、橋本部落解放同盟委員長から、解放運動の拠点となる徳島県連合会の起ち上げ、現在

も残る厳しい差別実態の説明、狭山事件の経過と課題について説明を受けた。第2講座は子どもの人権をテーマに阿部CAPとくしま代表から、子どもが虐待やいじめなどあらゆる暴力から自分の心や体を守るために何ができるかを学ぶ、ワークショップを取り入れた教育プログラムの学習を行った。阿部代表は子どもが暴力にあいやすい3つの要因として、①社会的な力

識や経験に欠ける。③孤立させられている。などを挙げ、安心・自信・自由の3つの特別な権利を説明し、権利を奪われた時の対処方法などを説明した。最後に子どもを信じ、話を聴き気持ちを受け止め、行動の選択肢を一緒に考えることが重要と結んだ。



子どもの人権をテーマにおとなのワークショップ

ボラサポ第4講座

県や社協と連携図り

連合徳島 災害派遣体制を議論

8月23日、労働福祉会館でボランティアサポートチーム養成講座・第4講座を開催し、各構成組織から20人が参加した。

第4講座は、「災害ボランティアセンターの役割」をテーマに、徳島県社会福祉協議会の重松さんを招き、大規模自然災害が発生した後、社会福祉協議会が中心となって運営している災害ボランティアセンターの運営やボランティア活動状況

について講演を受けた。重松さんは、ボランティア活動の起源や留意点、ボランティアセンターの役割等について、活動風景の写真も交えながら説明を行った。

連合徳島としては、ボランティアサポートチーム養成講座開始から14年を迎え、これまで300人を越えるスキルを持った受講生を排出していること、そのスキルを持った受講生を、災害地に派遣し、活動・活躍できる場を提供できないか、県や県社協と連携を図りながら、体制作りも含め、議論を展開していくこととしている。



ボランティアサポートチーム養成講座第4講座「災害ボランティアセンターの役割」を熱心に聞き入る参加者